来年の春に採用

市職員を募集します

問合せ 職員課　☎(740)1142
消防本部総務課　☎(757)9945

30年4月1日採用の職員を次の通り募集します。

希望者は、市所定の申込書または統一応募用紙に必要事項を書き、8月14日㈪～25日㈮（必着）の午後5時半までに市役所4階の職員課（消防職は消防本部総務課）へ持参するか、同課（消防職は〒666－0017・消防本部総務課）へ簡易書留郵便で郵送してください。

募集要項は、8月1日㈫から応募用紙提出先の各課と各公民館、大和行政センター、アステ市民プラザ、中央図書館で配布します。市ホームページからダウンロード可。1次試験は9月17日㈰です。

詳しくは職員課（消防職については消防本部総務課）へ。

職種	採用予定人員	受験資格
事務職Ⅰ	1人	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
事務職Ⅱ（身体障がい者）	1人	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、次の要件を全て満たす人 ①身体障害者手帳の交付を受けている②通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる③自力で通勤でき、介護者なしに事務職員として職務遂行可能 ④活字印刷文による出題と口述による面接試験に対応できる
事務職Ⅲ（文化財保護業務）	1人	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、大学か大学院で考古学または歴史学に関する専門課程を修了、または30年3月末までに修了見込みで発掘調査の経験がある人
消防職	5人	平成4年4月2日から12年4月1日までに生まれ、次の要件を満たす人 ①両眼とも視力1.0（矯正視力を含む）以上。ただし、裸眼視力が0.1以上ある②消防職として、色覚・聴力・言語・運動機能などに支障がない

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験不可

用 29年度末の都市計画決定に向けて
途地域の見直しに関する説明会

問合せ 都市計画課　☎(740)1201

社会情勢の変化に対応していくため、用途地域の見直しを行っています。29年度末の都市計画決定に向けて、用途地域の見直しに関する説明会を開催します。

時 8月25日㈮午後7時から、26日㈯午前10時からと午後1時から▷場 市役所2階会議室

お 8月15日・16日
盆のお供え物を回収

問合せ 美化推進課　☎(744)1124

8月15日㈫・16日㈬に市仏教会などの協力で次の場所でお供え物を回収します。両日とも正午までに出してください。お盆のお供え物を川に流すと蚊やハエが発生したり川が汚れたりします。

南部地域　久成寺、川西南行政センター、加茂墓地、下加茂会館、コボリクラスタ花屋敷北側の橋、市道11号加茂3号橋横、浄福寺、観音寺、栄根寺廃寺北側空き地、勝福寺、西福寺、福寿庵、萩原会館

中部地域　満願寺、明峰行政センター、光遍寺、瀧門寺、浄徳寺、岡本寺駐車場、法泉寺、多田行政センター、西方寺、緑台行政センター、けやき坂行政センター、清和台行政センター

北部地域　頼光寺、慶昌寺、小童寺、大和行政センター、東谷行政センター、甘露寺、常福寺、大昌寺、慶積寺、北陵行政センター、妙見ケーブル黒川駅前

児 申請はお早めに
童扶養手当と特別児童扶養手当

問合せ 子育て・家庭支援課　☎(740)1179

児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を受け付けています。それぞれ支給要件と所得制限あり。

【児童扶養手当】

対象は、平成11年4月2日以降に生まれた、以下の要件を満たす児童を養育している人。
①離婚や未婚、死亡などで、父または母と生計を共にできない②父または母に極めて重度の障がいがある

▶新規申請する人

子育て・家庭支援課で随時受け付け。申請日の属する月の翌月分からの支給。

▶受給中か支給停止中の人

現況届を8月1日㈫から31日㈭までは同課で、19日㈯は午前10時から午後3時まで市役所1階の相談室で受け付け。また、21日㈪から25日㈮までは、午後7時まで延長します。

【特別児童扶養手当】

対象は、20歳未満で中度から重度の障がいがある児童を養育している父または母、養育者。

▶新規申請する人

子育て・家庭支援課で随時受け付け。申請日の属する月の翌月分からの支給。

▶受給中か支給停止中の人

所得状況届を8月14日㈪から9月11日㈪まで同課で受け付け。

公 8月13日～15日
営霊園行きのバスを運行します

問合せ 都市整備公社　☎(740)1219

（一財）市都市整備公社が、8月13日㈰～15日㈫、公営霊園行きのバスを下表の通り運行します。

区間	発車時刻
阪急バス「川西バスターミナル」停留所 → 公営霊園	8：30、10：30、13：30、15：30
阪急バス「平野バスターミナル」停留所 → 公営霊園	9：30、11：30、14：20、16：20
公営霊園 → 阪急バス「川西バスターミナル」停留所	10：00、12：00、14：50、16：50
公営霊園 → 阪急バス「平野バスターミナル」停留所	9：10、11：10、14：00、16：00

※「萩原台」、「西多田」、「けやき坂1丁目」、「けやき坂4丁目」、「緑台4丁目」の各停留所にも停車します。

成 9月1日締め切り
人式で抱負を発表しませんか

問合せ こども・若者政策課　☎(740)1246

30年1月8日㈷に文化会館で開催を予定している「成人式」。ステージで「20歳の抱負」を発表する新成人、男性1人、女性1人を募集します。

対 平成9年4月2日～10年4月1日に生まれた人▷申 郵 「20歳になって」をテーマにした作文（原稿用紙に2,000字以内）と、住所、氏名、電話番号、生年月日を書き、9月1日㈮（必着）までにこども・若者政策課 kawa0168@city.kawanishi.lg.jp へ

ふ 9月1日から
るさと納税の記念品贈呈制度を変更

問合せ かわにし魅力推進室　☎(740)1121

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄付をすることで、税の控除を受けられる制度です。

市では9月1日㈮から記念品の贈呈対象を市外からの寄付のみに変更し、市民からの寄付に対する贈呈は8月末で終了します。

運 個人情報保護条例と情報公開条例
用状況を公表します

問合せ 情報政策室　☎(740)1141

28年度の運用状況を下表の通り公表します。

	請求件数	処理状況							
		開示公開	部分開示部分公開	非開示非公開	不存在	存否応答拒否	取下げ	情報提供等
個人情報保護条例（自己情報開示）	66	53	11	-	-	-	2	-
情報公開条例（公文書公開）	112	39	68	-	2	1	1	1

※両条例とも不服申し立ては実績なし

ウ 8月中旬ごろ実施
メ輪紋病の発生調査

問合せ 産業振興課　☎(740)1164

ウメ輪紋の早期終息にむけて、農地と民地で調査を行います。この病気は、人や動物には感染しません。

時 8月中旬ごろ▷場 加茂地区を中心に、強化対策地区▷対 サクラ節を除くサクラ属（ウメ、モモ、ユスラウメなど）の植物とセイヨウマユミ、ヨウシュイボタ、ナガバクコ▷内 市指定の事業者が訪問し、所有者同意の上で調査を実施

五 応募した人は産業振興課へ
つ星ひょうご出品者募集

問合せ 産業振興課　☎(740)1162

ひょうごの豊かな自然と歴史、文化を生かした産品や、地域らしさと創意工夫を兼ね備えた逸品の統一ブランド名「五つ星ひょうご」。その全国に発信するための商品を8月1日㈫から9月29日㈮まで募集します。

事業の概要や応募方法など、詳しくは同ホームページ http://www.5stars-hyogo.com/index.html へ。

また、審査の上、五つ星ひょうごに選定された事業者には、市から補助金を交付しますので、応募した人は、10月6日㈮までに産業振興課へ。

納期限は8月31日㈭です

市・県民税（第2期）

課税については市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1134へ。

個人事業税（第1期）

個人で事業を行う人にかかる県税です。
詳しくは伊丹県税事務所☎(785)9417へ。

国民健康保険税〈第2期〉
後期高齢者医療保険料〈第2期〉
介護保険料〈第2期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、長寿・介護保険課☎(740)1148へ。

8月27日に市税と保険税（料）の休日納付相談窓口を開きます

8月27日㈰午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎(740)1177と長寿・介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134で。